

尾鷲市公告

条件付き一般競争入札を行うので、尾鷲市会計規則（昭和 41 年尾鷲市規則第 4 号）第 72 条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 8 日

尾鷲市長 加 藤 千 速

1 入札に付する事項

- (1) 物 品 名 水中ドローン機器一式
- (2) 数 量 別紙仕様書のとおり
- (3) 納入場所 尾鷲市 水産農林課 の指定する場所
- (4) 納入期限 令和 7 年 8 月 28 日

2 入札に参加できる者の資格要件

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 尾鷲市物品・物件の買入れ等指名停止措置要領により、指名停止等を受けている期間中でない者
- (3) 尾鷲市物品・物件等入札参加資格者名簿に尾鷲市内の所在地で登録されていて、かつ、取扱商品メーカー等調書の「6-3 通信機器・光学機器・探知機・視聴覚機器」または「16-2 産業機器」に記載のある者
- (4) 当該物品を適切に納入できる者

3 仕様に対する質問及び回答

- (1) 提出方法 書面により提出してください（書面は、E-mail、FAX 又は持参してください。電話、面談等による質問は受け付けません。また、FAX にて提出する場合は、必ず電話にて受信確認を行ってください。）。
- (2) 提出期限 令和 7 年 5 月 13 日 午前 11 時 00 分まで
- (3) 提出場所 尾鷲市 水産農林課 水産振興係
TEL : 0597 - 23 - 8231 FAX : 0597 - 22 - 9184
- (4) 回 答 令和 7 年 5 月 14 日午後 5 時 15 分までに、随時回答します。
- (5) そ の 他 質問は「2 入札に参加できる者の資格要件」を満たす者のみができることとします。

4 参加申請書提出期限

- (1) 提出書類 入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- (2) 提出方法 E-mail、FAX 又は持参にて申し込んでください（ただし、E-mail 及び FAX で申し込む場合は、必ず電話にて受信確認を行ってください。）。
- (3) 提出期限 令和7年5月15日午後5時15分まで
- (4) 提出場所 尾鷲市 水産農林課 水産振興係
TEL : 0597 - 23 - 8231 FAX : 0597 - 22 - 9184
E-mail : suisan@city.owase.lg.jp

5 入札参加資格の決定

入札参加資格者には、令和7年5月16日午前11時00分までに E-mail 又は FAX にて入札参加資格確認通知書を送付します。

また、入札参加資格が無い方には同じ日程で電話連絡いたします。

6 入札日時・場所

- (1) 日 時 令和7年5月22日午後3時45分
- (2) 場 所 尾鷲市役所 水産農林課 会議室

7 入札方法

入札方法は**郵便入札**とします（尾鷲市会計規則第77条）

8 入札関係書類の提出方法について

- (1) 封筒は中封筒、外封筒の2重封筒とし、両封筒とも「入札参加者名」及び「入札件名」並びに「入札日」を表記してください。

中封筒 → 入札書を入れて封かんしてください。

外封筒 → 入札書を封かんした中封筒と、入札参加資格確認通知書を入れ封かんしてください。また、「入札書在中」の旨を記載してください。

- (2) 郵送方法は、簡易書留郵便又は一般書留郵便のいずれかの方法により、入札日時までに到達するように郵送してください。

入札日時を過ぎて到達した入札書は、いかなる事由があっても受理しません。また、指定方法以外で送達されたもの（直接送達されたもの、普通郵便、宅配業者によるメール便等）及び持参による場合も一切受理しません。

9 開札方法

- (1) 「6 入札日時・場所」で指定した入札場所において、当該入札事務に関係のない職員一名を立ち合わせ行います。
- (2) 落札となる同額の札があった場合には、上記立会職員によりくじ引きを行い、落札者を決定します。
- (3) 落札者を決定したときは、入札参加者全員に速やかに通知します。

10 入札保証金 免除

11 入札の無効

尾鷲市会計規則第 78 条の規定に該当する入札のほか、次に掲げる入札は無効とします。

- (1) 参加資格のない者及び虚偽の申請をした者が行ったもの
- (2) 入札参加資格に係る資格者の名称及び押印のないもの
- (3) 入札金額を訂正したもの
- (4) 入札参加資格確認通知書の提出がないもの
- (5) 簡易書留郵便又は一般書留郵便以外の方法で入札書を提出したもの
- (6) 入札書が到着期限を過ぎて到着したもの
- (7) 上記のほか、市長が定める入札条件に違反したもの

12 費用の負担

入札書等の作成、提出及び郵送に要する一切の費用は、入札参加者が負担するものとします。

【お問合わせ先】

尾鷲市 水産農林課 水産振興係

TEL : 0597 - 23 - 8231 FAX : 0597 - 22 - 9184